## 指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

			管理No.
施設の名称	山形県体育館及び山形県武道館	指定管理者	公益財団法人山形市スポーツ協会
所在地	山形市霞城町1番2号	県担当課	観光文化スポーツ部スポーツ振興課
指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日	<b>条担当</b> 体	脱儿又心スパープ的スパープ派央訴
検証期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日	(電話番号)	(023 - 630 - 2868)

	快訨期间	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日	(電話番号)	(023-630-2868)
	検証項目	検証項目 指定管理者による自己検証 県(施設所管課)による評価・検証		
1 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況				
	① 管理·運営業務 の履行状況	・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、制限の緩和により施設従来の施設開放が行えるようになった。施設の管理については協定書・仕様書・事業計画書に基づき安全な施設開放を行った。	評 価 A	≪評価の理由≫ ・管理運営について、仕様書に基づき適切に行われている。 ・施設の老朽化により施設管理が難しい中、適切な修繕等を行い、利用者に支障がないよう管理している。
	② 管理·運営上の 課題、問題点 (改善すべきこと)	・施設や設備の老朽化による経年劣化が進み、ランプなどの電気機器製品や部品の調達が難しくなってきている。	設設備の老朽化を	武道館は、耐用年数を大幅に過ぎており、施 が激しい。 置から大幅に年数が経過しており、部品等の
	課題、問題点へ の今後の対応	・施設や設備の老朽化は否めないが、日常的な点検整 る。	II 備を引き続き行い	<b>い、利用者の安全の確保を最優先に対応す</b>
2	利用者からの要望	等への対応		
	① 意見・要望等及びその対応状況	・利用者への声掛けにより、高齢者下足用のベンチ の設置やトイレサンダルの更新などを行った。	評価	≪評価の理由≫
		・昨年に引き続きバドミントン支柱のさび取り塗装を行った。 ・フロアに西日が入るという声より、窓の遮光シート取付を行った。	A	・利用者との日常の会話に加え、意見交換会の実施や常設のアンケートボックスの設置により、利用者の意見・要望を積極的に取り入れ、可能な限り対応している。
	意見・要望等への今後の対応	・引き続き利用者の意見・要望に対し、可能な限り対		
3	指定管理者制度活 サービスの	用の効果 ・利用者から寄せられる意見・要望に対し速やかに		≪評価の理由≫
	向上	対応してきた。(事例 ・正面玄関投光器にタイマー を取付街灯として利用 ・屋外給水所の設置 等) ・職員による点検、修繕等により、利用者の安全性	評価	・利用者からの意見・要望等に対して、利 用者の安全性等を考慮し、可能な限り対応
		の向上に努めた。(事例 ・卓球防球フェンス補修 等)	A	しており、利用者の満足度の向上につな がっている。
	② 経費の節減	・警備・清掃等の委託業務や消耗品の発注については、他指定管理施設と一括契約及び購入することに	評価	<ul><li>≪評価の理由≫</li><li>・複数の体育施設の管理を行っている強み</li></ul>
		より経費の節減に努めた。 ・山形県と県内企業が出資する「山形新電力」との 契約により、県内再生可能エネルギーを利用した経 費の節減に併せ、地域経済の活性化にも協力してお ります。	A	を活かし、一括契約を行うなどして経費削減を図っている。
	③ その他(地域の 活性化、雇用の	・昨年に引き続き山形県リサイクルシステムの古紙 リサイクル「お古紙ください」を活用し、古紙リサ	評価	≪評価の理由≫
	確保等)	イクルに努めた。 ・山形市健康ポイント事業「suksk」への協力と健康 ポイント対象施設として県体育館・武道館を登録し 山形市民・県民の健康に対する意識を高める取り組 みに協力した。	Α	・継続的にリサイクルシステムを活用し、 県が推奨する循環型社会の構築に貢献して いる。 ・山形市が実施している健康づくり事業に 加わり、健康に対する意識を高める取組み を行っている。
	総合的な評価	・施設管理者として意欲と責任感を持って日々の業務にあたっており、適切に施設運営管理が行われている。 ・施設や設備の老朽化による不具合がある中で、日常の安全点検や職員による修繕等により、利用者の安全の確保 及び利便性の向上に努めている。 ・今後とも利用者を第一として迅速かつきめ細やかなサービスの提供に努め、山形市の地域スポーツ活動の拠点と して市内の体育施設とも連携しつつ、引き続き工夫を凝らした運営を期待する。		

## 【評価指標】

A: 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。

B : 概ね適正に実施されている。

C: 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。

D: 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注)検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。